随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和7年度荒川区国民健康保険等システム標準化対 応業務委託	No.5200395	
工(納)期	令和7年12月31日		
契約締結日	令和7年4月1日		
契約金額	95,741,250円(消費税込み)		

契約相手方	株式会社ジーシーシー	東京支社	
			(法人番号:8070001001545)
	別紙に記載のとおり。		
相手方指定理由			
備考			

契約審査委員会資料

経理課契約係

R5. 12. 14

業者選定理由書

件名	標準準拠システムへの移行に係る委託契約(計16システム) ※令和6年度以降契約にあたっての相手方指定の方針に係る事前付議
指定業者(案)	名 称 株式会社ジーシーシー 東京支社 所在地 東京都墨田区江東橋四丁目29番12号あいおいニッセイ同和損保 錦糸町ビル8階 代表者 支社長 水野 文雄
指定理由	本件は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(以下、標準化法という。)の施行により、対象業務のシステムについて令和7年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務付けられたことに伴い、当該システムの構築、データ移行等の実施について委託するものであり、荒川区においては対象業務の各システムについて、令和6年度以降の契約締結を予定している。各委託契約の締結に向けた業者選定の検討にあたっては、標準化法に基づき対象業務のシステムについて一律に実施するため庁内の対象システムで共通の状況であることから、区としての注意はついて一体的に審議する必要がある。このことを鑑み、長会で付議結果に基づく取りまとめのうえ、各事業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 前述の経緯により、各自治体がシステム事業者の業務を託を行う時期が集中し、現在、対応可能な事業者の不足・事業者側の人員体制逼迫がお金までより、各自治体がシステム事業者の人員体制逼迫がのおり、現在、対応可能な事業者の不足・事業者側の人員体制逼迫があることからも、十分な競争性及び確実な契約締結を担保したうえでのブロボール等による新規の事業者選定は困難な状況である。 ② この情勢を鑑みをとは、経続して契約締結のうえ、「システム事業者の早期を鑑みをと、本件を円滑かつ確実に実施するためには、「システム事業者の早期を編みをと、本件を円滑かつなり、現行システムの導入・運用保守事業者へ確認を行った結果、標準化対象の全18システムのうち計16システムに係る各事業者について、本件業務に必要な体制を確保可能であり、今後の委託契約をを得ている。いずれの事業者もこれまで的確に業務を履行してきており、各業務の運用状況を熟知しているため、安全で確実な作業実施が期待できる。以上の理由から、前述の計16システムにおける令和6年度以降の本件委託については、各事業者とものとする。
その他 特記事項	現時点で契約候補事業者が確定していない2システム分については、今後、 個別に業者選定手続を行う予定である。